

タイトル 賛成！ 18歳選挙権

県立観音寺第一高校1年 田淵 優

平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布され平成28年6月19日に施行された。今回の公職選挙法等の改正は、年齢満18歳以上満20歳未満の者が選挙に参加することができる等とするとともに、当分の間の特例措置として選挙犯罪等についての少年法等の適用の特例を設けることを目的として行われた。

私は、選挙権の18歳に引き下げたことについて賛成である。なぜなら、若者の意見を増やすことができるとともに今の政治に無関心な風潮を改善できると考えたからだ。そもそもなぜ日本の選挙権は20歳からだったのだろうか。これは満20歳以上の選挙権を定める民法の「満二十年をもって成年とす」(第三条)によるものだ。しかし、これは約120年前の1896年に規定されたもので、社会が発展し、当時と比べると大きな格差がある。したがって、この規定は今日の社会にはあっていないと考えられる。そう考えると今の社会にあった公職選挙法に改善することは正しいことだ。世界各国の選挙権年齢については、昨年2月に国立国会図書館が調べたところによると、調査可能な191カ国・地域のうち9割以上が18歳選挙権を導入しているそうだ。

ところで、20歳と18歳では何が違うというのだろうか。早期から政治について関心を育むことは重要だ。若い世代も政治に参加しないと老人主体の国のかじ取りでますます若者に不利になる。反対する人は、経験もない若者では判断できないと言うが、20歳と18歳ではあまり変わらないのではないだろうか。18歳という年齢は、政治に関心を持てるように自由に考えられる環境整備がまず必要だが、就職・結婚・免許等で一気に社会と大きく関わり易くなる年齢でもある。実際、労働基準法では、18歳以上から大人として扱われており、所得税などの納税の義務を負わなくてはならない。就職・結婚・免許等では大人として扱われているのに選挙は大人として扱われていないというのはおかしいと私は考える。

18歳選挙権の導入後、初めての国政選挙となった参院選があった。

<http://etc.news-db.net/201607121855383373/>から引用

右の表を見てほしい。18歳・19歳の選挙投票率だ。18歳は51.17%、19歳は39.66%。18歳と19歳で10%以上の差があるとい

年齢 (歳)	投票率		
	男	女	計
18	49.43%	53.01%	51.17%
19	37.31%	42.11%	39.66%
計	43.43%	47.58%	45.45%

うことが分かる。この要因は何だろうか。高校卒業後は、親元を離れて生活をしている学生は、住民票を現住所に移していないケースが多い。私は、19歳のうち、一人暮らしをし

スウェーデンの政党青年部の強さだ。このことから、やはり日本と比べると、若者の政治に対する関心の強さが違うことが分かるだろう。

では、若者が政治に興味を持つようにするには、どうすればいいのだろうか。現在では、インターネットを使った選挙活動などの対策もされているが、まだまだ浸透しているとはいいいにくいレベルだ。若者の選挙に行かない理由の約半分が「めんどくさい」「政治に関心がない」というもので、若者が政治に関心がないことが分かる。そこで私は、中学生や高校生よりも小学校に入った頃ぐらいから政治に関して理解できる範囲で少しずつ教えていったらいいのだと考える。中学生や高校生の時にいきなり難しい政治について教えられても、あまり興味を持たないと思う。私自身も興味を持つことが出来なかった。だから、小学校の授業で、何人かで話し合わせたり、政治的なテーマを与えて議論させてみるなどをしてみたらいいのだと思う。もちろん小学生なのだから、あまり難しいことはせずに、簡単な理解できることからしたらいいのではないだろうか。そうすると、中学に入っていくなり政治について学ぶということにはならず、興味がでてくるのではないだろうか。20代と60代では投票率に約40%もの差がついており、だんだんと政治の大切さがわかってくるのだと思う。だとしたら、もう少し早く教えたらいいはずだ。

選挙によって選ばれた代表者は、国民や住民の代表になる。若い世代の投票率が低いということは、これからの未来日本はどうなるのだろうか。私は、まだ18歳にもなっておらず、あまり政治に関わることはない。しかし、いざ関わる時になって、いきなり考えることはできないだろう。自分には関係ないといわず、自分たちの生活は自分たちで作らなくてはいけない。